



全町連だより

第17号

町内会加入率調査 (R2年7月末)

人口・・・23,201人 加入世帯数・・・4,559世帯
 世帯・・・11,306世帯 町内会加入率・・・40.32%

中標津町全町内会連合会だよりは、中標津町のホームページ(生活環境)にてカラー版を閲覧・ダウンロードできます(<http://www.nakashibetsu.jp/kurashi/seikatsu/zenchouren/>)

●町内会についてのお問い合わせ

中標津町全町内会連合会事務局 TEL 0153-73-3111 (内線220)

令和2年度 全町内会連合会定期総会 昭和56年設立以来初の書面議決に

令和2年の中標津町全町内会連合会の定期総会は、全国的な新型コロナウイルス感染症の猛威から緊急事態宣言が出された事を受け、連合会が、昭和56年設立以来初の「書面での議決」との文書が各町内会長宛に配布されました。

その結果、5月29日、すべての議案について、過半数の賛成をもって可決されました。様々な事業を展開するべく計画を進めて来た連合会も8月になっても哀えを見せないコロナ禍により、すべての委員会の開催が遅くなるなどの事態が発生しております。また、「全町連だより」は、今年度から、年4回の発行が、3回となります。

- 令和2年度全町内会連合会
 長表彰者名簿く永年町内会活動に尽力され功績が認められた方々
- 吉田 謙一 西泉町内会
 - 西尾 保則 桜ヶ丘町内会
 - 黒川 義紀 川西町内会
 - 佐藤 房夫 末広町内会
 - 岡田 尚弥 白樺町内会
 - 高橋 栄 旭第2町内会
 - 和田 勝美 東中町内会
 - 中泉 弘美 東町内会
 - 原田 昇 旭第一町内会

あいさつ、みまもり、たすけあい
 子どもの安全のみまもり、こころがけていきましょう

令和2年度 事業活動計画

◆活動方針と主な方策

- 一 安心・安全な住みよいまちづくりの推進を図る。
 - あいさつ・みまもり・たすけあい運動を推進する。
 - 町内に住む人たちが健康で安心に暮らせるよう地域での支え合いを工夫する。
- 二 情報発信を積極的に行い、町内会の活性化を図る。
 - 町内の生活関連情報を地域住民へ積極的に提供する。
 - 広報紙「全町連だより」を発行し、わかりやすい情報提供に努める。
 - ホームページを活用した広報を推進する。
- 三 町内会への参加意識を高揚させ加入促進を行い、組織強化を図る。
 - 多くの住民が町内会の活動に参加できる仕組みを工夫する。
- 四 地域行事等に積極的に参加、協力する。
 - 第12回なかしべつ330。開陽台マラソンに協力する。(中止)

◆各部の事業

・会務運営の充実を図る

- ・情報誌を発行する
 ・諸会議・新年交流会の実施
 ・町内会加入促進への事業計画をすすめる

〈厚生福祉部〉

- ・地域福祉の向上に連携を図る
- ・高齢者の実態を把握し地域での支え合いの仕組みを工夫

〈環境衛生部〉

- ・全町一斉清掃の実施
- ・道路緑石の雑草除去
- ・ごみ減量化に関する調査研究
- ・再生資源ごみ回収運動の推進
- ・環境、衛生意識の向上(感染症対策について、関係機関と連携し取り組んでいく)

〈交通防犯部〉

- ・安全で住みよいまちづくりの推進(犯罪、青少年の非行、交通事故に対する防止策)
- ・交通安全運動への参加
- ・防災、防火思想の普及
- ・自主防災組織の育成

〈子供育成部〉

- ・全町連子供育成部の運営及び事業の推進
- ・子ども会に関する会議・大会
- ・子どもリーダー研修会

〈女性部〉

- ・女性部活動の強化、充実
- ・自主活動の推進と各町内会女性部との連携
- ・女性リーダー研修会、先進地域との情報交換

次亜塩素酸水配布

全町内会連合会では、中標津町より4月14日に「次亜塩素酸水」町民配布の依頼を受け、こんな時にこそ役に立てればと、町内会会員及び未加入世帯にも配布する事になりました。

配布するまでの限られた時間の中で、各町内会では周知方法や配布方法に工夫を凝らし、全戸にチラシを配布した町内会、車に拡声器をつけて呼びかけた町内会、班長がチラシを持って隣近所に声掛けをした町内会などあり、配布方法も、町内会館にポリタンクを設置し各自が取りに来る方法や、容器に入れて全戸配布した町内会や、1日のうちに時間と場所を変えて配布した町内会もあり、それぞれの町内会が奮闘いたしました。

町内会の皆様お疲れ様でした。

その結果
 1回目4月21日～28日、配布総量3,200ℓ
 (6,400世帯相当)
 2回目6月13日～19日、配布総量4,900ℓ
 (9,800世帯相当)

(2回目が少なかつたのは、次亜塩素酸水の効果についての報道があった為ですが、その後メーカーで有効性がある事が公表されました)
 今後、このように全町内会連合会では、共助が大事だと思いい日々活動しています。

各町内会への加入促進に繋がれば幸いです。



町内会の必要性を再確認し、活性化を図るために

町長、町議候補に要望書提出

昨年度、全町的に加入率が低迷する中、町長、議会議員と数度にわたり懇談会を開催し、町内会の重要性和必要性について再確認し、活性化するために検討を重ねて参りました。

新型コロナウイルス禍により今年度に入り取り組みが中断しておりましたが、今般、町長、町議会議員選挙に当たりこれまでの検討会で出された意見を整理し、立候補者に「要望書」として提出しました。その主な項目は次のとおりです。

- 1 大災害時の体制整備の迅速化が急務であること。
- 2 町民が等しく行政サービスを受けるには町内会の活動が大切であること。
- 3 安心、安全なまちづくりには行政と町内会が両輪となって各種取り組みを推進することが必要なこと。
- 4 社会の現状に合った自治基本条例の見直しの必要性について。

また、全町

連では右記のような趣旨に基づき、「町内会加入促進事業計画」を策定し、加入率向上を目指しています。



私たちの町内会(28)

東町内会長 中野 勝也

東町内会は会員の参加と交流の中から、住みよい町内会づくりを目指し、多くの活動を行っております。春には一斉清掃、公園の草刈り、ブランコの設置、夏には中標津神社祭典へ大きな山車と子供太鼓での参加、夏休みのラジオ体操。町内会最大のイベントである「ふれあい祭り」、秋の清掃とブランコの片づけ、冬には「餅つき大会」の開催と、子供からお年寄りまでが参加できるような企画しております。

これからは、何時何処で起きるか判らない、災害への取組が大切であります。



少子高齢化と共働きの多い現状の中、災害時こそ会員相互の助け合いが不可欠であり、そのためにも町内会への加入促進を図り、みんなが安心安全な町内会づくりを進めます。

私たちの町内会(29)

北町町内会長 菅原 栄一

北町町内会は、丸山、北町、北中地区を中心とした住民で構成された町内会です。

小さな町内会ですが、町内会の皆様の努力もあり会員の親睦、交流を深めるべく年間様々な活動を行っております。

まず、1月には新年会を実施、5月には春まつりを実施しております。

内容としては、ここ何年かは町

のごみ拾いとリンクさせて行事を行っております。また、9月には敬老の日に合わせ敬老会を実施しており、年末には総会を行っております。今年は、残念ながらコロナの影響により行事はすべて中止になっております。今後、当町内会においても高齢化の影響を受けてくると思いますが、行事は継続していきたいと思っております。

◇町内会加入は…各町内会役員または全町内会連合会事務局(TEL73-3111内線220)へ申し込みを!